

互助会 NEWS【7月号】

令和3年7月12日
一般財団法人青森県教職員互助会

今月の互助会の医療費補助金等の給付金送金日は、**令和3年7月15日（木）**です。
送金明細書は、県立学校・教育庁にお勤めの会員の方は、統合庶務システムでご覧いただけます。
《送金明細書の公開日は、7月13日（火）です。》
また、それ以外の所属(小・中・大学等)にお勤めの会員の方には、ハガキの送金明細書を送付しています。

今回は、該当する会員の方に「入学祝金」を給付しています。

◎「入学・卒業祝金」とは？

会員の子が義務教育諸学校に入学したとき、また、中学校を卒業したとき、一人につき10,000円を給付するものです。

今回給付するのは「入学祝金」で、該当者は

**令和3年4月に小学校入学（平成26年4月2日生まれ～平成27年4月1日生まれ）
中学校入学（平成20年4月2日生まれ～平成21年4月1日生まれ）**

のお子さんがある会員の方です。

お子さんが被扶養者になっていない会員の方にも給付していますので、該当するお子さんがいる場合は、報告書の提出が必要です。

例年、給付処理スケジュールの都合上、報告書提出まであまり時間がとれませんが、期限内の提出にご協力いただき、ありがとうございました。

今回、提出いただいた報告書をチェックし、記入漏れなど多く見受けられた事例を紹介します。

《事例1》

夫婦ともに互助会員だが、報告書備考欄に配偶者の氏名・所属が記入されていない。
備考欄は、夫婦ともに互助会員の場合、双方に給付するために記入をお願いしている重要な項目ですので、記入漏れのないようお願いします。

《事例2》

報告書備考欄に配偶者の氏名・所属が記入されているが、会員でなかった。
互助会は、公立学校共済組合青森支部組合員の方が加入できます。
国立・私立の教育機関や市町村教育委員会等にお勤めの方は、互助会には加入できませんので、給付は受けられません。

《事例3》

報告書備考欄に配偶者の氏名・所属が記載されているが、配偶者の所属から報告書が提出されていない。

事例1にも記載したとおり、夫婦ともに互助会員の場合は双方に給付します。

給付後に報告漏れが判明した場合は、互助会までご連絡ください。

なお、「卒業祝金」は、令和4年2月上旬頃、各所属所に該当者の調査をお願いする予定ですので、今回の事例を参考に、卒業祝金報告書を提出くださるようお願いいたします。

↓ 裏面に続く ↓

所属内でご覧ください

◎「ドック負担金補助事業」を実施しています

今年度から、公立学校共済組合青森支部が実施する「宿泊ドック」又は「一日ドック」を受診した会員に自己負担金の一部を補助する「ドック負担金補助事業」を実施しています。

詳細は、令和3年6月3日付青教互第24号及び互助会 NEWS【6月号】でお知らせしたとおりです。（互助会ホームページにも掲載しています。）

今回は、みなさんからのお問い合わせが多かった内容を Q&A にしましたので、請求書を提出する際の参考にしてください。

Q 1. 請求書に添付する領収書は、コピーでもよいか？

A 1. 原本を添付してください。

原本の返却を希望する際は、その旨記載してください。原本確認印を押し、返却します。
なお、領収書は、健診機関が発行したものを添付してください。（クレジットカードで支払った場合のカード支払明細書は不可。）

Q 2. 宿泊ドックを受診した際、互助会から10,000円が補助されるため、健診機関の窓口では、5,000円を支払えばいいのか。

A 2. 健診機関へは、あくまでも公立学校共済組合青森支部で定めている自己負担金の15,000円を支払います。

宿泊ドック・一日ドックともに、ドックを受診し、自己負担金を支払った後、領収書を添付し、互助会へ請求書を提出すると補助が受けられます。

Q 3. 互助会に加入していなければ、この補助は受けられないのか。

A 3. 互助会に加入している方が補助対象となりますので、加入していない場合は、補助は受けられません。

互助会への加入を希望する場合は、加入申込書を提出いただくと、加入申込書を受理した月の初日から加入できます。

「ドック負担金補助事業」は、ドック受診日に互助会に加入している場合に補助対象となります。

Q 4. 令和3年3月に受診した宿泊ドックは、補助の対象になるのか。

A 4. 「ドック負担金補助事業」は、令和3年度から実施しているため、令和2年度に受診したドックについては、補助は受けられません。

互助会では、会員のみなさんからのご意見、ご要望を募集しています。

こんな給付をして欲しい！このようなやり方の方がいいのでは？など、何かありましたら、ホームページの「お問い合わせ」からのメールや、電話・FAX等でお寄せください。

〒030-8540 青森市長島一丁目1-1 一般財団法人青森県教職員互助会
TEL 017-734-9914 FAX 017-734-8276
HPアドレス <https://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/gojokai.html>

所属内でご閲覧ください